

論文の著作権の取り扱い

本学会に投稿される論文等（本学会発行の出版物に投稿される論文又は解説記事等、本学会に投稿される研究報告、及びシンポジウム・全国大会などの予稿等を含みます）の著作権は、別途本学会が同意する場合を除き、本学会に最終原稿が投稿された時点から本学会に帰属します。最終原稿の投稿は以下の時点を意味するものとします。

- ・ 査読ありの論文では、採択が決定した後に完成原稿を提出した時点。
- ・ 査読のない研究報告や全国大会予稿などは最初に原稿を提出した時点。
- ・ 会誌など依頼記事の場合は、事務局へ原稿を提出した時点。

本学会に論文等を投稿される方は、この規程に従うことに同意したものとみなしますのでご了承ください。なお、最終原稿提出時に「著作権譲渡契約書」をご提出ください。

執筆にあたっては他人の著作権の侵害、名誉毀損、その他の問題を生じないように十分に配慮してください。

なお、本学会に論文等を投稿した後においても、次に掲げる場合には、著作者は、当該論文等の著作権が本学会に帰属することと及び出典を明記することにより、当該論文等の全部又は一部を利用することができます。

- (1) 著作者自身ならびに、著作者所属組織が管理するホームページに掲載する場合
- (2) 著作者自身が講演者として行う講義又は講演での資料として利用する場合
- (3) 著作者自身の論文集に掲載する場合

著作権譲渡契約書のサンプル

著作権譲渡契約書

貴論文等（論文、解説記事、研究報告、及びシンポジウム・全国大会などの予稿を含みます）の著作権は、本学会に最終原稿が届いた時点から本学会に移転いたしますので、下記書式に必要事項をご記入、ご署名のうえ、ご返送いただきたくお願い申し上げます。著作者が複数の場合は、著作者全員の同意を得たうえで代表者が署名することもできます。特別な事情により、著作権の譲渡に承諾できない場合、または一部制約がある場合は、その旨、書面にてお知らせください。

〒160-0004 東京都新宿区四谷 4 丁目 34 番地

新宿御苑前アネックスビル 2F 御中

グローバルビジネス学会

以下に掲げる論文等の著作権を貴学会に移転することを承諾いたします。また、当該論文が第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しないことをここに表明し保証します。

年 月 日

標 題：

著作者名（複数の場合、全員を記載のこと）：

所 属：

掲載誌名：

署 名（複数の場合、全員分記載するか、全員から権限を委任された代表者）

（住所）

（所属）

（氏名）